

大阪市新事業分野開拓事業者認定事業（ベンチャー調達制度） 令和元年度 認定事業者・新商品のご紹介

大阪市では、新規性があり、優れた特性を有する新商品及び新サービスの生産等に取り組む中小企業を認定し、本市で率先して購入に努めることにより、企業の販路開拓支援を図ることを目的に「大阪市新事業分野開拓事業者認定事業」を平成20年度から実施しています。

令和元年度については、審査の結果、1事業者（1商品）を認定しました。

（認定期間：令和2年3月10日から令和4年3月31日まで）

災害用浄水ユニット Q-Q3000



《商品概要》

誰でも使える災害用浄水ユニット

【性能】

- ・プールやため池の水を浄化し、1人あたり1日3リットル使用するとして最大3,000人分のろ過水を3日間（最大27,000リットル）供給できる。
- ・軽量・コンパクトで持ち運びやすく、場所も取らない。

【販売価格】

メーカー希望小売価格：215,000円（税抜）最小販売単位 1台

（大きさ：W190×D356×H583mm 重量：6.5kg）

【付属品】

消毒キット（食添次亜塩素酸ナトリウム溶液・残留塩素濃度検査用パックテスト・各種取扱説明書）

【別売り】

○稼働するのに必要なもの

- ・エンジンポンプ（2又は4サイクル）
（燃料は別途用意する必要があります。）
- ・専用ポンプ接続キット

○その他

- ・手動ポンプ（エンジンポンプ故障、燃料不足時の代替品）
- ・分水マニホールド（Q-Q3000を5台まで同時運転できる）

【保証】

4年間の長期保証

【注意】

- ・有害な工場排水が流入している等、給水源の水質が不確かな場合は使用できません。必ず、給水源を確認してください。
- ・食添次亜塩素酸ナトリウム溶液の保存期間は約2年になります。消毒の際、ご注意ください。
- ・本製品は再使用できません。未使用に限り4年間保管可能です。



《市の機関で想定される使用例》

- 災害時に避難所となるプールのある小・中学校、地下水槽・雨水槽を有する避難ビルや公民館などで、飲料水や生活水の確保手段。

赤沢産業株式会社

〒533-0031 大阪市東淀川区西淡路1丁目1番32号
新大阪アースビル

TEL：06-6990-1250

URL：<https://akazawasangyou.com/>

本事業は地方自治法施行令の改正により可能となった随意契約の規定（第167条の2第1項第4号）等に基づき実施しており、認定商品等については競争入札によらず随意契約により購入することができます。

〈お問い合わせ〉 大阪市経済戦略局産業振興部企業支援課

大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館12階 TEL：06-6264-9834